

西区

ごみゼロ



リーダー

ニュース

第22号

令和6年8月発行

第11期西区廃棄物減量等推進員委嘱式を開催

6月25日（火）午後1時15分から、西区役所4階401会議室において「第11期西区廃棄物減量等推進員委嘱式」を開催しました。

西区では第11期推進員として132名の方々に市長から委嘱が行われました。

委嘱式には区代表および、連合から代表して各連合代表にご出席頂きました。

はじめに大阪市を代表して三村西区長から挨拶をいただいた後、区長から各連合代表に委嘱状を交付。八尾区代表から「ごみの減量と3Rを推進し、地域のために活動していきましょう」と挨拶がありました。



三村区長のご挨拶



八尾区代表のご挨拶

推進員委嘱式の後、402会議室にて、令和6年度 第1回連合代表者会議を開催しました。西部環境事業センターでは今後も推進員の皆さま方と連携しながら、ごみ減量・リサイクルを推進してまいりますので任期期間の令和7年度末までの2年間皆さま方にはご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和6年7月から 家庭から排出されるリチウムイオン電池等の 電話等申込による訪問回収を開始しました

お住まいの地域を担当する環境事業センターへの電話等によるお申込みにより
職員がご家庭まで回収にお伺いします

申込受付開始日

令和6年7月1日(月)から



普通ごみ収集や資源ごみ、
容器包装プラスチックの分別収集
には、出さないで下さい！！



対象

会社や商店等、家庭以外から出されるものは回収できません

小型充電式電池 (リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)



Li-ion

※

(リチウムイオン電池)



Ni-Cd

※

(ニカド電池)



Ni-MH

※

(ニッケル水素電池)

※＝リサイクルマーク 回収の対象となる小型充電式電池に表示されています。(輸入品など、一部、表示されていない場合もあります。)

モバイルバッテリー や ワイヤレスイヤホンなどの小型充電式電池が本体から取り外せないものは、
そのまま回収します



(モバイルバッテリー)



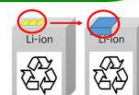
膨張・変形したリチウムイオン電池等も回収します

「普通ごみ」に該当する
大きさのみに限ります

(最大の辺又は径が30cm以内の
もの、あるいは棒状で1m以内
のもの)

出し方

金属端子部やリード線にビニールテープ等を貼り、中身の見えるごみ袋
に入れ、回収時に職員にお渡しください



※環境事業センターでは、「リチウムイオン電池等回収ボックス」による受付回収も引き続き実施いたします。

《編集・発行》

大阪市環境局 西部環境事業センター

大阪市大正区小林西1-20-29

TEL: 06-6552-0901 FAX: 06-6552-1130

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

